



民主党政権における党議拘束からの逸脱の計量分析

小島, 真一

(Citation)

六甲台論集. 法学政治学篇, 61(1・2):23-37

(Issue Date)

2015-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/81008774>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81008774>



民主党政権における党議拘束からの 逸脱の計量分析

小 島 真 一

1 はじめに

なぜ議員たちは自身が所属する政党の執行部に対して、時として「反乱」を起こし、「造反」を企てるのだろうか。このパズルに対して本稿は、政党執行部の政策提案と、それに対する一般議員の反応をそれぞれの行動誘因から明らかにしつつ、議員それぞれが理想とする政策の実現を目指すからであるという答えを与える。

これまで多くの先行研究がこのパズルに問いを与えることを試みてきた。その多くは1993年の宮沢喜一内閣不信任決議における竹下派の集団的な党議拘束からの逸脱と、2005年の郵政事業民営化法案に対する逸脱の2つの事例を対象としている。ここで与えられた解答は、次期選挙での再選確率の向上を目指した結果であるとするもの（河野, 1995; Imai, 2009）や、役職獲得のために行動した結果であるとするもの（Kato, 1998; Fujimura, 2007; Nemoto et al., 2008）だけでなく、本稿と同様に政策実現を目指した行動の結果であるとする（Cox & Rosenbluth, 1995; Reed & Scheiner, 2003; 建林, 2004）ものがある⁽¹⁾。本稿は政策実現を目指した行動の結果であるとする先行研究と同じ理解を持つ一方で、その帰結は異なるメカニズムによって、生じたことを示す。

このように政治学的に「造反」はそれ自体がパズルを構成する現象である。そもそも国会中心主義的な議院内閣制をとる日本では、政府と与党が融合し、野党との対立のみが予測される（川人, 2005: 13）。したがって、反党行為は制度上、想定されない。また、選挙制度の効果も見逃すことはできず、1994年の選挙制度改革により小選挙区比例代表並立制が導入

(1) もっとも、Reed & Scheiner (2003) は、政策実現を目指した行動は、それまでに議員がどれほど当選し（シニオリティの程度）、前回選挙でどれほど多くの票を獲得できたかに依存するとしている。

されたことは、有権者の投票選択における参照基準を、候補者個人から候補者の所属する政党へと移行させる契機になりうるものであった (Carey & Shugart, 1995)。結果として、政党組織は集権化が進行し、執行部は公認権をはじめとする種々の権力を保持することにより一体性を確保することが可能となる一方で、議員は執行部に付き従うことで、政党ラベルを利用することにより自らの効用を高めることができるようになった。この理解は、本稿が説明の対象とするパズルをもたらす。すなわち、議員は制度的には執行部に反するインセンティブを持たないのにも関わらず、なぜ執行部に従わず党議拘束から逸脱するのであろうか。これが本稿の主たる問いである。

また近年の日本政治において、いわゆる「造反」は特段に珍しい現象ではないにせよ、少なくとも議員行動としては奇異なものであり、それだけに社会的にも大きな注目が集まる。ごく最近の例では、2012年6月に採決が行われた、税・社会保障一体改革法案（消費税増税法案）での一連の造反劇は、マス・メディアによる報道を中心に強く関心が注がれた。本稿はこの議決を含む民主党政権期における、民主党議員の逸脱行動に関するデータセットを作成し、政策実現を目指した行動としての逸脱であったという体系的な理解を示す。

本稿の構成は以下のとおりである。まず第2節で本稿の分析枠組みを示し逸脱の生じる要因について検討を加える。ここから仮説を引き出し、続く第3節でこの仮説を計量分析により検証する。最後に本稿の結論を述べ、今後の研究課題を示す。

2 問題の所在と仮説

執行部の提案とそれに対する反対の意思表示は、しばしば「造反」という言葉で表現される。この言葉は、本稿が関心を寄せる議場での党議拘束からの逸脱行動だけでなく、いわゆる「党を割る」といった集団的離党行動、さらにはそれらの未遂行動まで多様な意味合いが含意されている。したがって、何が「造反」であり、そして何が「造反ではない」のかは分析者によって認識が異なる。そこで本稿は、明示的な逸脱行動として、議場での投票における反対表明のみを取り上げることとし、以下ではまず政党組織のあり方が執政制度や選挙制度によってどのような影響を受けるのかを整理し、本稿を意義付ける。

2.1 制度が政党組織に及ぼす影響

よく知られるように、選挙制度は政党制度、とりわけ政党システムに影響を及ぼす (川人他, 2001) だけでなく政党組織のあり方を規定するとされ、同時に政党組織のあり方は選挙制度のみならず執政制度によっても、ヴァリエーションがもたらされると考えられる (Lijphart, 2012: 70-72; 建林他, 2008)。ここでは政党組織が意思決定の集権性と政策選好の凝集

性という2つの要素⁽²⁾ からなり、政党組織と選挙制度、執政制度がどのように関連しているのかを整理することで、逸脱行動が分析されるべき重要な問いをはらむことを示す。

まず、選挙制度を取り上げる。選挙制度の中でも本稿は投票方式の構造 (ballot structures) に着目し、この構造が政党組織のあり方に影響を及ぼす点を検討する。Shugart (2013) は投票方式の構造を候補者に対して投票がなされる開放的なものか、政党に対して投票がなされる閉鎖的なものかという見方を提供している。ここでいう開放的とは、有権者が候補者個人に投票できるという意味であり、複数人区における単記移譲式投票ないしは単記非移譲式投票、そして非拘束名簿式による比例代表制が該当する。一方、閉鎖的とは、有権者が政党に対して投票を行うということの意味し、小選挙区制や拘束名簿式による比例代表制がこの類型に当てはまる。

政党組織との関連でいえば、閉鎖的な構造のほうが政党の公認権の重要性が高まり、同時に有権者の投票行動においては政党ラベルが重視されるために、政党の意思決定は集権的になり、逆に開放的な構造では集権性が低くなる (分権性が高まる) と考えられる。また、凝集性は集権性によって媒介され、影響を受けるだろう。すなわち、候補者公認権を政党執行部が有している場合には、政策的アウトライアーを公認候補者として認めにくい一方、予備選挙などを通じて候補者選定を行う場合には、政策選好は拡散的なものになりうる。したがって、集権性が高いほど凝集性は高まり、分権的であるほど凝集性は低下する傾向が予想される。

次に執政制度について見てみると、集権性の程度は執政制度が影響を及ぼすものではないだろう⁽³⁾。それに対して凝集性の度合いは、執政制度によって影響を受ける。理論的には議院内閣制の場合のほうが凝集性は高く、大統領制は低いとされる (Tsebelis, 2002; Hix et al., 2005)。これは議院内閣制の場合には信任投票、あるいは不信任投票により執政長官を解任させることが可能であり、これを防ぐためには政策的な凝集性を高めることが必要であること、そして拒否点が党内に存在するために党内の凝集性が要求されることによる。

これらをまとめたものが表1である。ここで注意を要するのは、凝集性の扱いである。既に述べたように、凝集性の程度は集権性のそれによっても影響を受けるために、執政制度そのものに起因する凝集性は集権性によって強められたり、逆に弱められたりする。具体的には、左上の開放的な投票方式の構造と議院内閣制の組み合わせを表すセルでは、凝集性の高まりは低い集権性によって、その程度は低下し、また右下の閉鎖的な投票方式の構造と大統領

-
- (2) 後述するように、これらの要素は独立ではなく、集権性が凝集性に影響をおよぼすことが考えられる。
- (3) 議院内閣制において役職配分が政党執行部に主導されて行われる場合にはこの限りではないように見えるが、これは集権性の帰結であり、集権性の程度に影響を及ぼす要因ではないと考えられる。

領制の組み合わせを表すセルでは、凝集性の低さは高い集権性によってやや高まると考えられる⁽⁴⁾。

議院内閣制をとる日本の政党においては、概して1994年の選挙制度改革以前は左上の、選挙制度改革以降は右上のセルにあるといえる。とりわけ右上のセルにある場合、議会内での議員の行動を執行部は最も統制しやすと考えられる。加えて、選挙制度改革以前から存在する自由民主党（自民党）は分権性を制度的遺産として有している可能性は否定できない（Krauss & Pekkanen, 2011）一方で、制度改革後に結党をみた民主党に関しては、集権的な政党組織を有していると考えるのが自然である。それにもかかわらず、党議拘束からの逸脱が生じるのは、選挙制度改革が選挙区定数の減少を伴ったものであったことが理由であると考えられる。

選挙区定数が政党システムに影響を及ぼすことは、デュヴェルジェの法則やM+1ルールとして知られるもので、改めて指摘するまでもないだろう（建林他, 2008: 79-82）。これらの議論は選挙区定数が減少すれば政党数の減少を予測しているが、このことは議員に対して、たとえ政策選好が一致していなくても、再選を果たすためには大政党への結集を強いる。したがって選挙区定数の大小は政策選好の不一致をもたらす要素であることが考えられる。とりわけ1994年の選挙制度改革によって導入された小選挙区制は、政策選好の不一致を招来しうるものであった。この改革により高い集権性を有し、政党として一体的な行動が预期される民主党であっても、逸脱的行動の生まれる余地が存在することとなったと考えられる。

2.2 アクターの誘因構造

議員の行動は一般的に、次回選挙での再選確率の向上（再選）、良き公共政策の実現（政策実現）、院内外における役職獲得による影響力の増大（昇進）、という3つの目標を持つも

表1 制度と政党組織の関係

		投票方式の構造	
		開放的	閉鎖的
執政制度	議院内閣制	集権性：低 凝集性：中	集権性：高 凝集性：高
	大統領制	集権性：低 凝集性：低	集権性：高 凝集性：中

(4) これらの凝集性の変動は表内では「中」として表現されるが、必ずしも中程度の凝集性であっても同一の水準であるとは限らず、また、「高」や「低」のちょうど中間であるということでもない。

のとされる (Fenno, 1973)⁽⁵⁾。これら3つの目標を充足するよう議員は行動する誘因を持ち、これらの誘因が働くことで逸脱行動ないしは離党行動が起こると先行研究は説明してきたことは本稿の冒頭で述べたとおりである。

他方、議員のみならず、政党執行部もまた誘因に反応して行動するアクターである。執行部は、選挙での得票最大化、政策実現、そして政権獲得という3つの目標を持つことが一般的には指摘されている (Strom, 1990)。この一般的な見解を受け入れた上で、議院内閣制においては、得票最大化と政権獲得は同義であると考えて差し支えないだろう。また、政策実現については一般議員を統制し党全体が一体的に行動することが必要で、これは一体性 ([party] unity) として指摘されていることである (Bowler et al., 1999)。表1で示した政党組織を構成する2つの要素からは、集権性・凝集性がともに高い場合、一体性が確保されていると理解することができる。執行部もまた一般議員と同様に、選挙・政策実現・党運営という3つの目標を追求するアクターなのである。

2.3 仮説

議員と執行部の行動誘因について、両者が一致した目標を追求するアクターであれば、常に一体性は保たれるだろう。しかし、必ずしも目標が一致することは、同一の政党に属していることそれ自体によって保証されるわけではない。また本稿の冒頭で述べたように、議院内閣制において、逸脱それ自体は制度上、予測されない。しかし、Kam (2009) は議院内閣制の祖形といえるウェストミンスター型議会においても逸脱が見られることを指摘している。彼によれば、逸脱は政党執行部と議員との政策選好の不一致によってもたらされるという。執行部はこの不一致を政策的譲歩や役職配分などを通じてマネジメントすることで一体性を保とうとするが、一定以上の乖離が発生したとき、議員は逸脱を選択することになる。これを踏まえると以下の仮説を得る。

仮説1 政策選好が執行部と乖離しているほど、一般議員は逸脱しやすい (政策実現誘因仮説)

この仮説は政策実現誘因が強く働くことを想定しているものである。執行部によるある提案に対して議員は一定程度の譲歩をすることで、次回選挙での再選や昇進が可能になる一方で、政策が実現されないことによる損失が再選や昇進による利得を上回る場合には逸脱行動

(5) Fenno (1973) がこれら3つの行動誘因を示したのと同時期に、Mayhew (1974) もまた、議員は再選確率の向上のみを志向して行動すると主張した。彼は政策の実現や役職獲得は、再選確率の向上という目標に従属するとした。確かに、議員行動一般に関して再選を唯一の目標とすることは、変数節約的であるが、再選をほぼ確実に果たすことができる議員や次回選挙まで時間的余裕がある場合には必ずしも当てはまらない。

をとり、自らの政策的立場を鮮明にしたり提案の転換をはかったりしようとするためである。

また、先行研究で指摘されている点についても考慮すると、再選や昇進といった誘因によっても逸脱行動をとるかもしれない。

仮説2 選挙に強い議員ほど逸脱しやすい（再選誘因仮説）

仮説3-1 当選回数の多い議員ほど逸脱しやすい（昇進誘因仮説1）

仮説3-2 当選回数が多すぎたり少なすぎたりする議員は逸脱しやすい（昇進誘因仮説2）

仮説2は、再選誘因に導かれた結果である。再選可能性の高い、つまり選挙で落選の心配がない議員ほど、政党のラベルに頼る必要がなくなるため、執行部に抵抗しその結果、党を放逐されることとなっても政治的に生き残ることが可能となると考えられる。また仮説3-1は、昇進の時期がまだ訪れていない若手議員は執行部に対して反旗を翻しにくい、他方、ベテラン議員はすでに昇進目標を充足させている割合が相対的に高まるために、執行部の方針から逸脱を試みるかもしれない。最後に仮説3-2はNemoto et al. (2008)に依拠したものである。自民党の人事は当選回数をもとにしたシニオリティールールに概ね則っており、「適齢期」とされる当選回数を有する議員にとってはみすみす要職を逃すような逸脱行動はとりにくいとされる。民主党においても自民党と同様に役職配分が当選回数に基づいたものへと制度化が進められたという指摘がある（濱本2011:62）。したがって、当選を何度か重ね政党内外の要職を得るチャンスがある議員は逸脱しにくいことが予想される。言い換えれば、当選回数と逸脱の間にはU字型の関係があると考えられる。

3 データと分析

本節では、2009年9月から2012年12月まで継続した民主党政権下で観察された逸脱行動に関する数量的データを用いて、前節で示した仮説を検証する。民主党政権下での逸脱行動は、2011年度予算（2011年3月）、菅内閣不信任決議（2011年6月）、ベトナム等との原子力協定の承認（2011年12月）、社会保障・税一体改革関連法案（消費増税法案）（2012年6月）の計4回の採決で確認されている。ここでは母集団の同質性を保つために、分析ユニットを民主党に所属する衆議院議員として採決に関するデータセットを構築した。

民主党を分析の対象に用いるのは、消費増税をはじめとして、その後の日本政治における政策帰結に重大な影響を及ぼしたという現実的な重要性だけでなく、蓋然性が低いにも関わらず、逸脱が観察されたためである。既に述べたように、選挙制度改革後に結党された民主党は、理論的には高い集権性と凝集性を有しているはずである。しかし、その結果として導かれるはずの一体性は多くの場合保たれてはいない、4度に及ぶほころびが見られた。したがって、一体性が確保されていないときには、執行部と議員の間に行動誘因の齟齬が生じていたと考えられ、この齟齬こそが本稿の仮説を構成することを考えると、仮説のテスト

には適した事例といえることができる。

3.1 データ

3.1.1 従属変数

本稿の従属変数は、採決への賛否である。2009年9月から2012年12月までの民主党政権下において逸脱が観察された4つの事例について、党議拘束として示された執行部の方針から逸脱した場合には1を与える2値変数を作成した。なお、原子力協定の承認に関する採決は起立により賛成を表明する方式が採用された。そのため、どの議員が逸脱行動を選択したかは、必ずしも正確とは言い切れないが、複数の新聞報道を相互に参照することによりデータを収集した。また、4つの事例全てで賛否を明らかにした議員のみを対象としており、離党により民主党所属議員として採決にのぞんでいない場合には、観察から除外している。

3.1.2 独立変数

まず仮説1で示したように、執行部との政策選好の乖離の程度が第一の独立変数である。個々の議員の政策選好は、2009年総選挙に先立って実施された「2009年東京大学谷口研究室・朝日新聞共同政治家調査」を利用し、主成分得点を算出することで操作化した⁽⁶⁾。主成分得点を算出するために行った主成分分析の結果は表2に示すとおりである。この主成分分析からは2つの成分が析出され、第1主成分は安全保障・外交政策の政策選好を、第2主成分は経済・財政政策の政策選好を表しているものと考えられる。

この主成分分析により与えられた主成分得点について、採決時点での党三役および大臣を務める議員の主成分得点の平均値を求め、各々の議員についてその平均値との差の絶対値が分析の独立変数となる。仮説に基づくと、この独立変数は逸脱の有無に正の影響を及ぼすと予測される。

次に仮説2の独立変数は選挙での強さである。ここでは、小選挙区当選議員および比例復

(6) データおよびコードブックは <http://www.masaki.j.u-tokyo.ac.jp/ats/atpsdata.html> から入手した（最終閲覧日：2014年6月16日）。主成分分析に用いた質問項目は、質問9より、「日本の防衛力はもっと強化すべきだ」、「他国からの攻撃が予想される場合には、先制攻撃もためらうべきではない」、「北朝鮮に対しては対話より圧力を優先すべきだ」、「国連の活動に参加するためなら、自衛隊を積極的に海外に出すべきだ」、「日本の企業は終身雇用制度を堅持すべきだ」、「公共事業に依る雇用確保は必要だ」、「当面は財政再建のために歳出を抑えるのではなく、景気対策のために財政出動を行うべきだ」、「5年以内の消費税率引き上げはやむをえない」、「外国人労働者の受け入れを進めるべきだ」、「治安を守るためにプライバシーや個人の権利が制約されるのは当然だ」、「個性を伸ばす教育よりも伝統を重んじる教育を優先すべきだ」の11の質問である。

表2 民主党議員の政策選好（主成分分析）

	安保・外交	経済・財政
防衛力強化	0.5058	-0.0957
先制攻撃	0.1575	-0.0763
北朝鮮への圧力	0.3892	-0.1555
自衛隊海外派遣	0.3882	0.0492
終身雇用堅持	-0.0249	-0.347
公共事業による雇用確保	-0.217	-0.4962
財政出動	0.0065	-0.3977
消費税増税	0.1295	0.4829
外国人労働者受け入れ	0.0404	0.3882
治安維持のための権利制約	0.297	0.2033
伝統を重んじる教育	0.2579	-0.092
固有値	2.798	1.365
寄与率	0.2788	0.136

活当選議員に1を与える2値変数をそれぞれ作成し、検証に用いる。このうち小選挙区当選議員を表す変数については、選挙に強いことを表すので正の係数を、比例復活当選を表す変数については、選挙に弱いことを表しているため係数の符号は負であるとそれぞれ予測される。

最後に仮説3-1について、当選回数を独立変数として用いる。これは正の係数を持つだろう。また仮説3-2については、Nemoto et al. (2008) が用いた当選回数の2乗値を投入する。仮説の主張が成立するのであれば、当選回数の1乗項は負、2乗項は正の係数を持つと考えられる。

3.1.3 統制変数

本稿の検証の対象ではないが、従属変数に影響を及ぼしうる変数を回帰モデルに投入することで、その影響を統制する。まず採決時に大臣・副大臣・政務官を務める議員に1を与える2値変数を作成する。これらの議員は、党の内外から執行部と一致した行動を取ることが要請されるため、係数は負になると予測される。

加えて、執行部や大臣を送り出しているグループをここでは主流派グループと呼び、このようなグループに属する議員は、そもそも政策選好が似通っていたり、執行部と個人的なつながりを持っていたりすることが考えられるため、影響を統制する必要がある⁽⁷⁾。主流派グループに属する議員には1を与える2値変数を作成し、この変数は負の係数を持つと予測される。

(7) 各議員の所属グループは、濱本（2012: 17）に依拠した。

表3 記述統計（連続変数）と係数の予測

	平均	標準偏差	最小値	最大値	予測
安保・外交選好距離	-0.327	1.777	-5.201	5.288	(n.a.)
安保・外交選好距離（絶対値）	1.454	1.071	0.001	5.288	+
経済・財政選好距離	-0.12	1.192	-3.765	3.222	(n.a.)
経済・財政選好距離（絶対値）	0.934	0.749	0.001	3.765	+
当選回数	2.747	2.230	1	14	+

表4 記述統計（2値変数）と係数の予測

	0	1 予測
逸脱	936	76 (従属変数)
小選挙区当選	228	784 +
比例復活当選	860	152 -
大臣・副大臣・政務官	381	181 -
主流派グループ所属	708	304 -

最後に採決のタイミングをコントロールするために、時点ダミーを作成し、モデルに投入する。以上の変数の記述統計と予測される係数の傾きは表3と表4にまとめられている。

3.2 推定結果

以上のデータを用いて、逸脱行動を規定付ける要因を明らかにするためにロジスティック回帰分析を行う。議員 i が時点 t において逸脱する確率を $\Pr(y_{i,t} = 1) = P_{i,t}$ としたとき、回帰モデルは以下のように表すことができる。

$$\ln\left(\frac{P_{i,t}}{1-P_{i,t}}\right) = \beta_0 + \beta \mathbf{x}_{i,t} + \beta_c \mathbf{z}_{i,t} + \lambda_t + u_{i,t}$$

ここで、 β は独立変数の係数ベクトル、 $\mathbf{x}_{i,t}$ は議員 i の t 時点における独立変数のベクトル、 β_c は統制変数の係数ベクトル、 $\mathbf{z}_{i,t}$ は議員 i の t 時点における統制変数のベクトル、 λ_t は採決の時点効果、 $u_{i,t}$ は誤差項をそれぞれ表している。また回帰モデルから分かるように、ここでは一種のパネルデータの分析を行うことになる。そこで標準誤差にはパネル修正頑健標準誤差を用いる。推定結果は表5のとおりである。

まず仮説1について、独立変数である政策選好距離については、経済・財政政策の選好距離で予測のとおり、統計的に有意な正の係数が得られた。しかし、安全保障・外交政策の選好距離は有意な結果は得られなかった。このことは、それぞれの採決が経済・財政政策と深く関わりを持つ一方、安全保障や外交政策とは関係の弱い議案であったためであると考えられる。

次に、仮説 2 について、比例復活当選を表す変数は予測通りであった一方、小選挙区当選を表す変数は係数の傾きは予測とは逆であり、また統計的有意水準にも及ばない。ここから、比例復活当選という余沢にあずかった議員ほど逸脱しにくいということであり、選挙の強さそのものが逸脱行動に影響を及ぼすというよりも、選挙に弱い場合にのみ逸脱行動へ影響があることが示唆される。

最後に当選回数については、仮説 3-1 とは逆の結果が、仮説 3-2 とは予測通りの結果が得られた。ただし次項で論じるように、シミュレーションを行ったところ予測とは異なり、当

表 5 民主党議員の逸脱に関するロジスティック回帰分析の推定結果

		モデル 1 係数 (標準誤差)	モデル 2 係数 (標準誤差)
政策実現誘因	安保・外交選好距離 (絶対値)	-0.004 (0.020)	-0.001 (0.020)
	経済・財政選好距離 (絶対値)	0.226 *** (0.028)	0.224 *** (0.028)
再選誘因	小選挙区当選 (2 値)	-0.092 (0.183)	-0.068 (0.183)
	比例復活当選 (2 値)	-0.797 *** (0.153)	-0.799 *** (0.153)
昇進誘因	当選回数	-0.122 *** (0.005)	-0.189 *** (0.014)
	当選回数 (2 乗値)	- (0.001)	0.006 *** (0.001)
		-	
統制変数	大臣・副大臣・政務官 (2 値)	-3.177 *** (0.053)	-3.130 *** (0.055)
	主流派グループ所属 (2 値)	-1.606 *** (0.068)	-1.594 *** (0.067)
	採決時点グミー (菅内閣不信任決議)	0.579 *** (0.163)	0.579 *** (0.163)
	採決時点グミー (原子力協定)	-0.270 (0.163)	-0.271 (0.163)
	採決時点グミー (消費税増税)	3.245 *** (0.163)	3.246 *** (0.163)
	定数	-3.469 *** (0.198)	-3.405 *** (0.200)
	観測数	1012	1012
	AIC	381.75	386.33

(注 1) 標準誤差は議員個人をクラスターとしてパネル修正を施した頑健標準誤差。

(注 2) *** は 0.1% 水準で統計的に有意であることを示す。

選回数が増えるほど徐々に逸脱する確率が低下することが分かった。

最後に統制変数について検討しよう。大臣などに在任中の議員や主流派グループに所属している議員を表す2値変数はともに予測どおりの結果であった。

3.3 推定結果の解釈

以上の推定結果のうちモデル2を用いて、経済・財政に関する政策選好の隔たりが、逸脱する実質的な確率にどの程度、影響を及ぼしているのかを検討する。図1は、経済・財政政策の選好の乖離の程度が変化したときに逸脱の確率がどの程度変化するかを示したものである。横軸に経済・財政政策の選好の乖離の度合いをとり、他の変数を平均値に固定して確率を求めると、最も乖離しているときには、およそ6%程度の確率で逸脱することが分かる。

また、図2は主流派グループに所属しているかどうかによって、確率がどのように変化するかを見たものである。図中、濃い実線で描かれているものは、主流派グループに所属していない場合で、薄い実線で描かれているものが主流派グループに所属している場合の逸脱確率である。一見して分かるように、主流派グループに所属している場合には、選好の乖離が大きくてもそれほど逸脱確率は高まらない。その一方で、主流派グループに所属していない場合には、選好が乖離するにつれ、逸脱確率は上昇する。つまり、主流派グループに所属していれば、現状に不満があっても、逸脱行動につながりにくいが、そうでない場合には、望ましい政策が実現されなければ、議員は執行部と対立しうるのである。このことは、先行研究において指摘されている自民党での派閥所属と似た効果が民主党政権でのグループ所属にも存在していることを示唆している。

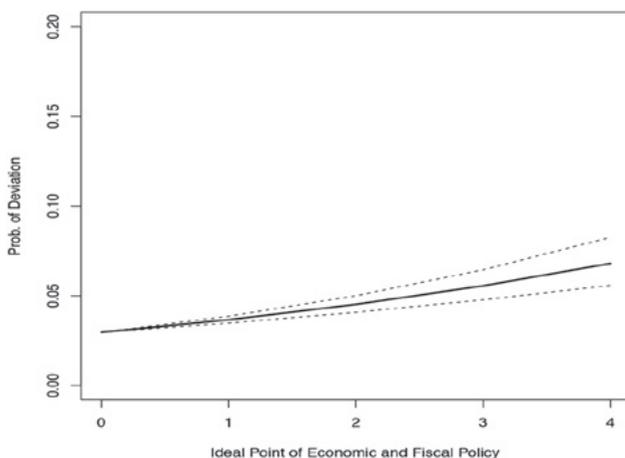


図1 経済・財政政策の理想点の乖離と逸脱の予測確率

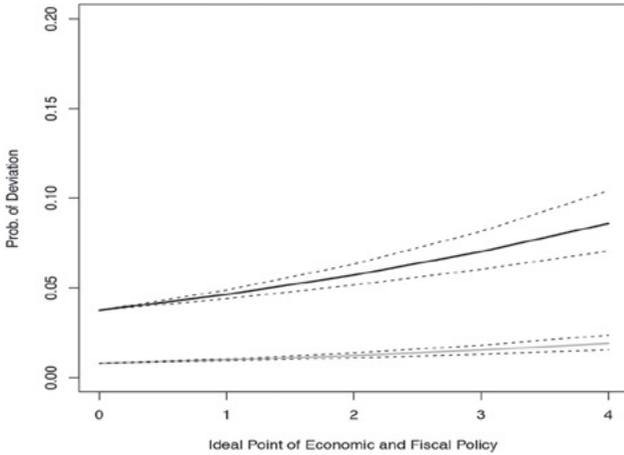


図2 経済・財政政策の理想店の乖離と逸脱の予測確率（グループ所属別）

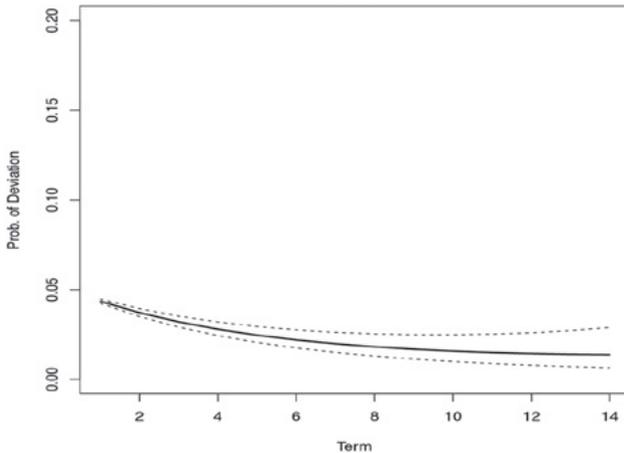


図3 当選回数と逸脱の予測確率

最後に、当選回数が逸脱に及ぼす影響を検討しよう。仮説 3-1 は、当選回数の多い議員ほど昇進目標が充足されている可能性が高いため、そのような議員ほど逸脱しやすいことを、仮説 3-2 は当選回数の極端に少ない議員や、逆に極端に多い議員が逸脱しやすいことをそれぞれ主張する。当選回数を横軸にとり、逸脱の予測確率を縦軸にとったものが図3である。これを見ると、当選回数が少ないほど逸脱する確率が高く、当選回数が増えるにつれて、ゆ

るやかに逸脱確率は低下することが分かり、当選回数と逸脱の間に正の関係を予測する仮説3-1、当選回数と逸脱の間にU字型のカブリニアな関係を予測する仮説3-2のいずれの仮説も妥当しないと見える。

4. 結論と展望

本稿は民主党政権下で、議員が党議拘束から逸脱する要因を探った。先行研究では当選回数を指標とした再選誘因や昇進誘因、あるいは派閥所属を指標とした昇進誘因や政策実現誘因が議員行動を規定すると考えられてきた。これらの議論を踏まえた上で、本稿は議員が望ましいと考える政策、すなわち政策理想点が執行部のそれと離れるほど逸脱の可能性が高まることを主張した。ここからは理想点により近い政策を実現しようとする議員の姿を見出すことができ、政策実現要因が議場での投票行動に影響をおよぼすことが明らかになった。

最後に本稿の課題をいくつか指摘しておく。第一に、因果メカニズムの解明である。本稿の提示した仮説はいくつかの推論に基づくものであり、その推論を確かめることにより、より信頼性の高い分析とすることができるだろう。個々の事例について、細かく検証をしていくことにより、この課題は解決されるものと考えられる。第二に自民党議員も説明の対象とする分析が必要である。民主党と自民党では、その成り立ちだけでなく人事や政策決定のシステムに異なる点が指摘されている（上神・堤 2011）。したがって、民主党で成立する分析が自民党では妥当しない可能性があるため、新たにデータセットを構築し、同様の分析を行わなければならないだろう。これらの課題を解決することでより議員行動の理解を深めることが可能になるものと考えられる。

謝辞

本稿は日本政治学会2013年度研究大会（分科会A-1）での報告の一部を基にしている。司会および討論をお務めいただいた、石上泰州、境家史郎、谷口尚子各先生（プログラム掲載順）に御礼申し上げます。また、構想段階より曾我謙悟先生には詳細なコメントを頂いたことにも感謝申し上げます。無論、残された誤りの責は著者にある。

参考文献

〈英語文献〉

- Bowler, Shuan, David M. Farrell, and Richard S. Katz. 1999. *Party Discipline and Parliamentary Government*. Ohio State University Press.
- Carey, John M., and Matthew Soberg Shugart. 1995. "Incentives to Cultivate a Personal Vote: A Rank Order of Electoral Formulas." *Electoral Studies* 14(4): 417- 439.

- Cox, Gary W., and Frances Rosebluth. 1993. "Anatomy of Split: The Liberal Democrats of Japan." *Electoral Studies* 14(4): 355-376.
- Fenno, Richard F. Jr..1973. *Congressmen in Committees*. Little Brown.
- Fujimura, Naofumi. 2007. "The Power Relationship between the Prime Minister and Ruling Party Legislators: The Postal Service Privatization Act of 2005 in Japan." *Japanese Journal of Political Science* 8(2): 233-261.
- Hix, Simon, Abdul Noury, and Gerald Roland. 2005. "Power to the Parties: Cohesion and Competition in the European Parliament, 1979-2001." *British Journal of Political Science* 35: 209-234.
- Imai, Masami. 2009. "Ideologies, Vested Interest Groups, and Postal Saving Privatization in Japan." *Public Choice* 138: 137-160.
- Kam, Christopher J.. 2009. *Party Discipline and Parliamentary Politics*. Cambridge University Press.
- Kato, Junko. 1995. "When the Party Breaks Up: Exit and Voice among Japanese Legislators." *American Political Science Review* 92(4): 857-870.
- Krauss, Ellis S., and Robert J. Pekkanen. 2011. *The Rise and Fall of Japan's LDP: Political Party Organizations as Historical Institutions*. Cornell University Press.
- Lijphart, Arend. 2012. *Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries*, 2nd ed.. Yale University Press.
- Mayhew, David R.. 1974. *Congress: The Electoral Connection*. Yale University Press.
- Nemoto, Kuniaki, Ellis Klauss, and Robert Pekkanen. 2008. "Policy Dissension and Party Discipline: The July 2005 Vote on Postal Privatization in Japan." *British Journal of Political Science* 38: 499-525.
- Reed, Steven R., and Ethan Scheiner. 2003. "Electoral Incentives and Policy Preferences: Mixed Motives behind Party Defections in Japan." *British Journal of Political Science* 33: 469-490.
- Shugart, Matthew S.. 2013. "Why Ballot Structure Matters," in Mala Htun and G. Bingham Powell Jr. eds, *Political Science, Electoral Rules, and Democratic Governance: Report of the Task Force on Electoral Rules Democratic Governance*. American Political Science Association.
- Strom, Kaare. 1990. "A Behavioral Theory of Competitive Political Parties." *American Journal of Political Science* 34(2): 565-598.
- Tsebelis George. 2002. *Veto Players: How Political Institutions Work*. Princeton University Press.

〈日本語文献〉

- 上神貴佳・堤英敬、2011、『民主党の組織と政策：結党から政権交代まで』東洋経済新報社。
- 川人貞史、2005、『日本の国会制度と政党政治』東京大学出版会。
- 川人貞史・吉野孝・平野浩・加藤淳子、2001、『現代の政党と選挙』有斐閣。
- 河野勝、1995、「九三年の政治変動：もう一つの解釈」『レヴェイアサン』16：30-51。
- 濱本真輔、2011、「民主党における役職配分の制度化」上神貴佳・堤英敬編『民主党の組織と政策：結党から政権交代まで』東洋経済新報社：29-69。
- 、2012、「民主党政権下の内閣・党人事：野党時代からの連続と変化」2012年度日本選挙学会報告論文。
- 建林正彦、2004、『議員行動の政治経済学：自民党支配の制度分析』有斐閣。
- 建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史、2008、『比較政治制度論』有斐閣。